

## 「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：星薬科大学薬学部

本評価実施年度：2016（平成 28）年度

2021 年 1 月 22 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

## 「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

## ■改善すべき点への対応について

### 改善すべき点（１）

#### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### ３ 医療人教育の基本的内容

#### （２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価する必要がある。

#### （３）本評価時の状況

旧カリキュラムにおける「生命と倫理」「医療の担い手としての心構え」「早期体験学習」「信頼関係」「医療心理学」「事前実習」、新カリキュラムにおける「薬学人としての教養入門」「薬学の心構えⅠ・Ⅱ」等、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、個々の科目の成績評価の指標は設定されているが、これらの教育を統合した目的達成度を評価するための指標が設定されていなかった。

#### （４）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するためのルーブリック評価を導入した（資料 1、2）。さらに、2018 年度（平成 30 年度）は、3 ポリシーの見直しを実施し、薬学科のディプロマ・ポリシー（DP）の中で、求める能力の 1 つに（DP 1）「見識ある医療人としての豊かな人間性・高い責任感・倫理観や幅広い視野・患者本位の視点・薬剤師としての心構えを有する。」という項目を定めた。この DP 1 に基づき、2019 年度の実務実習から、ルーブリック評価を用いて総合的な目標達成度を評価した（資料 3）。

#### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 1 実務実習態度評価表

資料 2 ルーブリック評価表（BOSCE）

資料 3 実務実習概略評価\_ヒューマニズム教育・医療倫理教育

## 検討所見

改善すべき点（１）は、本評価時において、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、個々の科目の成績評価の指標は設定されているが、これらの教育を統合した目標達成度を評価するための指標が設定されていないことを指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について目標達成度を評価するためのルーブリック評価を実務実習に導入し、さらに2018年度に改訂したディプロマ・ポリシーの項目1に基づき、2019年度の実務実習から、ルーブリックを用いて目標達成度を評価することとした。

このルーブリックの作成については評価できるが、今後、本指摘の中項目の対象である医療人の基礎としてのヒューマニズム・医療倫理教育に関連する全ての科目を通して、総合的な目標達成度の評価へ発展させることを期待する。

## 改善すべき点（２）

### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

#### ３ 医療人教育の基本的内容

### （２）指摘事項

コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

### （３）本評価時の状況

個々の科目内において、コミュニケーション能力や自己表現能力を身につける取り組みがなされ、成績評価の方法、基準などが設定されているが、これらの教育を総合した目標達成度を評価するための指標が設定されていなかった。

### （４）本評価後の改善状況

コミュニケーション能力及び自己表現能力の養成において、目標達成度を評価するためのルーブリック評価を導入した（資料 2、4）。さらに、2018 年度（平成 30 年度）は、3 ポリシーの見直しを実施し、薬学科のディプロマ・ポリシー（DP）の中で、求める能力の 1 つに（DP4）「チーム医療や地域医療において、薬の専門家として活躍するために必要な臨床現場での実践的な技能とコミュニケーション能力を有する。」という項目を定めた。この DP4 に基づき、2019 年度の実務実習から、ルーブリック評価を用いて総合的な目標達成度を評価することとした（資料 5～7）。

### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 2 ルーブリック評価表（BOSCE）

資料 4 概略評価\_コミュニケーション能力及び自己表現能力

資料 5 2019 年度 実務実習報告会 概略評価表

資料 6 2019 年度 実務実習報告会 評価補足資料

資料 7-1 令和元年度第 20 回教授会議事要録（抄）

資料 7-2 令和元年度第 20 回教授会議事（抜粋）

### 検討所見

改善すべき点（２）は、本評価時において、コミュニケーション能力や自己表現能力を身につけための教育の個々の科目内において成績評価の方法、基準などは設定されているが、これらの教育を総合した目標達成度を評価するための指標が設定されていないことを指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、コミュニケーション能力の醸成において目標達成度を評価するためのルーブリック評価を実務実習の評価に導入し、さらにディプロマ・ポリシーの項目４に基づき、2019年度の実務実習から、ルーブリック評価を用いてコミュニケーション能力の総合的な目標達成度を評価している。さらに、実務実習報告会において自己表現能力をルーブリックを用いて評価することとした。

このルーブリックの作成については評価できるが、今後、本指摘の中項目の対象である医療人の基礎としてのコミュニケーション能力や自己表現能力を身につけるための教育に関連する全ての科目を通して、総合的な目標達成度の評価へ発展させることを期待する。

### 改善すべき点（3）

#### （1）改善すべき点が指摘された『中項目』

##### 5 実務実習

#### （2）指摘事項

事前実習の評価対象として、筆記試験、口頭試験、実技試験、SGDプロダクトが設定されており、実習の内容が反映されていると思われるが、総合的な評価の指標が設定されていないため、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切に評価することが必要である。

#### （3）本評価時の状況

事前実習の評価は、筆記試験、口頭試験、実技試験、SGDプロダクトを基に実施しており、実習の内容が反映されているが、総合的な評価の指標が設定されていないかった。

#### （4）本評価後の改善状況

2017年度（平成29年度）より総合評価の指標を定め、概略評価表（ルーブリック）を作成（資料10～11）、総合試験を実施し（資料8～9）、事前学習の目標達成度を評価している。また、評価マニュアル（資料12）を作成し、評価者によるばらつきを防いでいる。

#### （5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料8 基礎的臨床能力試験実施内容

資料9 実技試験内容及び評価対象項目

資料10 概略評価表（ルーブリック評価）

資料11 評価基準

資料12 評価マニュアル

### 検討所見

改善すべき点（3）は、本評価時において、実務実習事前実習の評価が筆記試験、口頭試験、実技試験、SGDプロダクトを基に実施されており、実習の内容は反映されているが、総合的な評価の指標が設定されていないことを指摘したものである。

この指摘に対して大学は、2017年度より事前学習終了後に、処方箋の受付から服薬支援の一連の流れを1人の評価者兼模擬患者が評価する「基礎的臨床能力試験」を行い（資料8、9）、ルーブリックにより事前学習の目標達成度の評価を行うこととした（資料10-12）。

この試験を設定したことは評価できるが、この試験の評価項目は主として「態度」に関するものであり、「知識」や「技能」に関する評価項目は設定されていないため、実務実習事前学習の総合的な評価としては十分とは言えない。今後評価範囲を拡げ、評価を更に進展させることを期待する。

#### 改善すべき点（４）

##### （１）改善すべき点が指摘された『中項目』

###### ６ 問題解決能力の醸成のための教育

##### （２）指摘事項

問題解決能力の醸成に向けた教育において、目標達成度を評価するための指標が設定され、それに基づいて適切に評価されることが必要である。

##### （３）本評価時の状況

卒業研究を始めとした、問題解決型学習について、個々の科目の成績評価の指標は設定されているが、これらの教育を統合した目的達成度を評価するための指標が設定されていなかった。

##### （４）本評価後の改善状況

問題解決型学習を担う科目において、目標達成度を評価するため、卒論準備実習（３年次前期）（資料 13～15）、研究特論Ⅰ（３年次後期）、研究特論Ⅱ（４年次前期）（資料 16～18）では評価項目を定め、到達度を評価した。

また、2018年度（平成30年度）は、3ポリシーの見直しを実施し、薬学科のディプロマ・ポリシー（DP）の中で、求める能力の1つに（DP3）「科学的・論理的な思考能力を基礎として、問題を構造化し、解決する能力を有する。」という項目を定めた。このDP3に基づき、医療薬学特別実習（卒業研究）は、論文形式および問題解決能力の項目を定め評価している（資料 19）。さらに、2019年度から実務実習報告会において、ルーブリックを用いて問題解決能力の総合的な目標達成度を評価することとした（資料 5～7）。

##### （５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 13 平成 28 年度第 23 回教授会議事要録（抄）

資料 14 教授会資料 平成 28 年度第 23 回教授会【議題 12】（教務部）  
卒論準備実習

資料 15 卒論準備実習 評価項目

資料 16 平成 29 年度第 15 回教授会議事要録（抄）

資料 17 教授会資料 平成 29 年度第 15 回 【議 5】（教務部）①研究特論Ⅰ  
の件

資料 18 研究特論Ⅰ評価票

資料 19 査読所見（査読者作成）

資料 5 2019 年度 実務実習報告会 概略評価表

資料 6 2019 年度 実務実習報告会 評価補足資料

資料 7-1 令和元年度第 20 回教授会議事要録（抄）

資料 7-2 令和元年度第 22 回教授会議事（抜粋）

#### 検討所見

改善すべき点（4）は、本評価時において、問題解決能力の醸成に向けた教育について、総合的な目的達成度を評価するための指標の設定とそれに基づく評価が行われていないことを指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、新カリキュラムで新設された問題解決型科目である「卒論準備実習」（資料 13～15）、「研究特論Ⅰ」、「研究特論Ⅱ」（資料 16～18）についても評価項目を定めた。また、「医療薬学特別実習（卒業研究）」では、ディプロマ・ポリシーの項目 3 に基づき論文形式および問題解決能力の評価項目を定めた（資料 19）。さらに、実務実習報告会において、ルーブリックを用いて問題解決能力の総合的な目標達成度を評価することとした（資料 5～7）。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できた。しかし、低学年次から系統的に実施している他の該当科目を含めた学習成果を総合して問題解決能力の醸成に向けた教育としての目標達成度を評価する指標の設定は行われておらず、求められている改善は完了していないので、今後の進展に期待する。

#### 改善すべき点（５）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

８ 成績評価・進級・学士課程修了認定

（２）指摘事項

平均点・薬剤師国家試験の合格率を勘案して「総合薬学演習Ⅱ」の再試験の合格最低点を設定していることは、単位認定の厳格性、公正性の観点から改善する必要がある。

（３）本評価時の状況

平成 27 年度の卒業判定において、平均点・薬剤師国家試験の合格率を勘案して「総合薬学演習Ⅱ」の再試験の合格最低点を設定していた。

（４）本評価後の改善状況

2018（平成 30）年度の「総合薬学演習Ⅱ」の単位認定より、再試験の合格最低ラインを本学規定で定めた点数 60%とした（資料 20、21）。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 20 修学の手引き 薬学科 平成 30 年度 10 頁 成績評価

資料 21 平成 30 年度 第 21 回教授会議事要録（抄）

#### 検討所見

改善すべき点（５）は、本評価時において、「総合薬学演習Ⅱ」の再試験の合格最低点を、平均点および薬剤師国家試験の合格率を勘案して設定していたことを指摘したものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応をとり、2018（平成 30）年度の「総合薬学演習Ⅱ」の単位認定より、再試験の合格最低ラインを当該大学の規定で定めた点数（60%）とすることとした。

以上のことは上記（５）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。